

令和5年度 地域人権啓発活動講演会

# 「消費者被害から 考える人権問題」

あなたも狙われている！？他人事ではない消費者被害！！

講演＋“参加型”落語

笑って、学んで、騙されない！



1984年3月、桂三枝(現在 六代桂文枝)に入門。  
師匠である桂三枝より「落語会の新しい風になれ!」との願いを込めて名付けられる。その名の通り、風刺の聞いた創作落語やショート落語を持ち味とし、新しい取り組みを世に送り出している。自作は100本以上。常に時代を感じ、型にはまらない柔軟なスタイルで注目されている。なかでも「振込め!」は、防犯の講演で警察や高齢者への啓発活動で多く依頼を受け、他にも健康、福祉、人権、過労死、生涯学習など落語家の目線を通した噺と落語を講演会形式で多数公演。

とき 令和5年 **10月20日(金)** 18:00~20:00

ところ 下諏訪総合文化センター(諏訪郡下諏訪町 4611-40)

定員 300名(要事前申込。こちらのQRコードからお申込みください)



★駐車場が狭いので、公共交通機関でのご来場にご協力ください。

主催：下諏訪町／諏訪地域人権啓発活動ネットワーク協議会

共催：下諏訪町消費者の会 後援：下諏訪町消費生活センター

構成団体

諏訪人権擁護委員協議会、長野地方務局諏訪支局  
岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村

【お問い合わせ先】 下諏訪町住民環境課 〒393-8501 下諏訪町 4613-8

TEL:0266-27-1111 (内線142) FAX:0266-28-9936 メール:kankyoutown@town.shimosuwa.lg.jp